届出書類一覧表

(1) 承認、届出に伴う書類（申請書、届出書、契約書等）は協会指定用紙を使用すること。

- ワープロ等による様式の作成はしない。
- 本文は変更（追加、訂正、削除等）しない。
- 追加事項がある場合は別紙を添付する。
- 官庁、みなし設置者、共同企業体など一般の申請と異なる場合は事前に事務局に問い合わせる。

(2) 設置者印が押印された届出書等は公文書になるため、修正液・修正テープ等で訂正しない。

(3) 設置者の名称、住所、印鑑については法務局に登録したものとする。

(4) 提出用の申請書、届出書の日付は記入しない。
設置者、管理技術者の控えは中部近畿産業保安監督部で受理された日を記入する。

(5) ホッチキスで綴じ込まない。

(6) 申請書、届出書作成にあたってはこの手引書に従い作成し、記載内容に間違いのないよう十分に配慮する。

提出書類	外部委託承認																保安規程									その他報告・届出													工事計画・他				
	①保安管理業務外部委託承認申請書	②保安管理業務に関する契約書	③保安管理業務委託細目書（別表・別紙含む）	④保安管理業務に関する一部変更契約書	⑤相手方の執務に関する説明書 ※6	⑥フィットからの認定書（写し） ※14	⑦設備条件確認書	⑧絶縁監視装置等の設置に係る調査表	⑨警報発生時の応動に関する説明書（電話）	⑩警報発生時の応動に関する説明書（自動）	⑪発電所点検頻度確認フロー図	⑫自家用電気工作物廃止報告書	⑬解約届出書	⑭契約解除報告書	⑮受託契約一覧表	⑯前任者の受託契約一覧表	①保安規程届出書	②保安規程変更届出書	③変更を必要とする理由書	④保安規程本文	⑤保安規程本文（発電所あり）	⑥点検・測定及び試験の基準	⑦点検・測定及び試験の基準（発電所あり）	⑧保安に関する組織図 ※6	⑨使用区域図	①電気事故速報	②電気事故報告書＋電気関係事故報告	③ばい煙に関わる変更届出書（ばい煙あり） ※7	④使用開始届出書（ばい煙あり） ※7	⑤出力変更届出書 ※7	⑥設置者地位承継届出書 ※7	⑦設置する事業場の名称及び所在地 ※7	⑧履歴事項全部証明書（原紙） ※8	⑨履歴事項全部証明書（写し） ※8	⑩主任技術者選任又は解任届出書	⑪委任状 ※9	⑫PCB含有電気工作物廃止届出書 ※7	⑬単線結線図 ※10	①工事計画届出書 ※11	②公害の防止に関する工事計画書 ※11	③ばい煙に関する説明書 ※11	④ばい煙発生施設廃止届出書	⑤使用前自己確認結果届出書 ※11
様式の頁	3	5	6	13	14		15	16	23	17		29	31	30	62	－	32	34	36	37	41	46	49	53	54	57	58								60	61		55					
手続きの頁	10	18	19	28	30		32	34	43	37		49	52	51	87	－	53	56	59	60				65	67	72	73								83	85							
提出部数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新設 需要設備	○	○	○		○										○		○			○		○		○	○													○					
新設 需要設備 ＋ 非常用予備発電装置（ばい煙あり） ※1	○	○	○		○										○		○			○		○		○	○													○	●	●	●		
新設 需要設備 ＋ 非常用予備発電装置（ばい煙なし） ※1	○	○	○		○			※12							○		○			○		○		○	○													○					
新設 需要設備 ＋ 発電所（ばい煙あり） ※1	○	○	○		○										○		○				○		○	○	○													○	●	●	●		
新設 需要設備 ＋ 発電所（ばい煙なし） ※1	○	○	○		○										○		○				○		○	○	○													○					
新設 発電所（全量売電・太陽電池５００ｋＷ未満）	○	○	○		○	○					○				○		○				○		○	○	○													○					
新設 発電所（全量売電・太陽電池５００ｋＷ以上）	○	○	○		○	○					○				○		○				○		○	○	○													○					●
変更 設置者 法人格 個人⇔法人 『例』個人⇔株式・有限・合名・合資	○	○	○		○			※12							○		○			○		○		○	○				○									○					
変更 設置者 譲渡・借受 自家用電気工作物を譲り受けた(借り受けた) ※2	○	○	○		○							○			○		○			○		○		○	○				○									○					
変更 設置者 地位の承継 合併又は分割によって設置者の地位を承継した															○																○	○	○										
変更 設置者 名称変更 設置者の名称を変更する ※3															○			○	○									○						○				○					
変更 設置者 名称変更 法人⇔法人 『例』株式⇔有限・合資、 有限⇔合名・合資																																						○					
変更 設置者 保安に関する組織 保安に関する組織の変更															○			○	○					○	○													○					
変更 事業場 使用区域の変更 使用区域の拡大、減少															○			○	○						○													○					
変更 事業場 名称変更 事業場名を変更する															○			○	○																			○					
変更 事業場 廃止 事業場の閉鎖・移転または低圧受電への切替												○			○																												
変更 事業場 需要設備の増減 換算係数が変更する場合 ※4			※13	○	○			※12							○																							○					
変更 事業場 需要設備の増減 換算係数が変更しない場合 ※4					○										○																							○					
変更 事業場 需要設備の増減 ＰＣＢ電気工作物の使用中止															○																						○						
変更 事業場 非常用予備発電装置の増減 非常用予備発電装置の設置（ばい煙あり） ※1					○										○			○	○						○													○	●	●	●		
変更 事業場 非常用予備発電装置の増減 非常用予備発電装置の設置（ばい煙なし） ※1					○										○			○	○						○													○					
変更 事業場 非常用予備発電装置の増減 非常用予備発電装置の廃止（ばい煙あり） ※1					○										○			○	○						○													○				○	
変更 事業場 非常用予備発電装置の増減 非常用予備発電装置の廃止（ばい煙なし） ※1					○										○			○	○						○													○					
変更 事業場 発電所の設置・廃止 出力の増減 発電所の設置（ばい煙あり） ※1		○	○		○										○			○	○		○		○	○	○													○	●	●	●		
変更 事業場 発電所の設置・廃止 出力の増減 発電所の設置（ばい煙なし） ※1		○	○		○										○			○	○		○		○	○	○													○					
変更 事業場 発電所の設置・廃止 出力の増減 発電所の廃止（ばい煙あり） ※1		○	○		○							○			○			○	○	○		○		○	○													○					
変更 事業場 発電所の設置・廃止 出力の増減 発電所の廃止（ばい煙なし） ※1		○	○		○							○			○			○	○	○		○		○	○													○					
変更 事業場 発電所の設置・廃止 出力の増減 発電所の出力を変更した場合 ※1															○			○	○						○					○								○					
変更 事業場 発電所の設置・廃止 出力の増減 太陽電池発電所の出力を変更した場合						○									○			○	○						○					○								○					
変更 管理技術者 選任されていた主任技術者 ⇒ 管理技術者（会員）	○	○	○		○										○			○	○	○		○		○	○										○			○					
変更 管理技術者 管理技術者（会員） ⇒ 管理技術者（会員）	○	○	○		○			※12							○	○		○	○	○		○		○	○													○					
変更 管理技術者 会員以外（保安協会等） ⇒ 管理技術者（会員）	○	○	○		○										○			○	○	○		○		○	○													○					
変更 管理技術者 管理技術者（会員） ⇒ 会員以外（保安協会等）													○	○	○																												
変更 管理技術者 解約 （契約不履行など）													○	○	○																												
変更 点検回数 通常点検を隔月する場合 (100kVA以下)			※13	○	○		○								○			○	○			○																					
変更 点検回数 〃 (100kVA超過)				○	○			○	○						○			○	○			○																					
変更 点検回数 〃 (300kVA超過)				○	○			○		○					○			○	○			○																					
変更 無停電年次点検 無停電による年次点検を行う場合 ※5		○	○		○			※12							○			○	○	○		○		○	○																		

補足事項
※ 1 ばい煙ありとは ガスタービン・ディーゼル機関：50L/h以上
（重油換算） ガス・ガソリン機関：35L/h以上
※ 2 譲渡である旨を伝える。
※ 3 法人代表者の変更は届出不要。
※ 4 相手方の執務に関する説明書・受託先一覧表を提出。
※ 5 H22.11.1以降の契約書･保安規程であれば提出は不要。
※ 6 発電所ありの場合は発電所担当者を記入する。
※ 7 記入方法は事務局に問い合わせる。
※ 8 法務局にて発行
※ 9 代理人が申請等する場合に添付。
※10 協会事務局用に提出。（電力安全課へは提出しない）
※11 ●は直接電力安全課に届出る。（協会事務局では扱わない）
※12 通常点検を隔月にする場合は点検回数欄を参照。
※13 保安規程変更届出書（全文改正）が未届けの場合は本契約書②③
※14 再生可能エネルギー発電事業計画の認定書（変更認定含む）